

「多摩市スポーツ推進計画中間見直し」素案に関するパブリックコメント（意見募集）実施要項

1 件名	「多摩市スポーツ推進計画中間見直し」素案についての意見募集
2 目的	「多摩市スポーツ推進計画中間見直し版」を策定するにあたり、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障し、それらの意見を考慮することで、市民の福祉の向上と方針の策定を実現することを目的とします。
3 事業内容または事業説明	本計画は、市民一人ひとりが自らの意思でスポーツに取り組める環境づくりを進め、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として策定しました。本計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間を基本とし、計画の進捗状況や社会情勢などの変化に応じて、上位計画である「総合計画」との整合性を図りながら、概ね5年での中間見直しを行うこととなっています。今後、本パブリックコメントでの意見を踏まえて中間見直しの原案を決定します。
4 資料内容及び公表方法等	「多摩市スポーツ推進計画中間見直し」素案
5 対象	市民（市内に在住、在勤又は在学する方及び市内で事業または活動を行う方）（法人その他の団体を含む）
6 意見募集期間	12月19日（金）～1月15日（木）17:00（ただし郵送の場合は必着）
7 意見の提出方法	(1) タイトル（「多摩市スポーツ推進計画中間見直し（素案）への意見」） (2) 意見本文 (3) 氏名 (4) 住所 ※不備がある場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。
8 意見の提出先	(1) スポーツ振興課窓口（市役所第二庁舎2階）に持参（代理人によるものも含みます） (2) 郵送（〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 多摩市役所 スポーツ振興課） (3) ファクシミリ（042-371-3711） (4) Web フォーム (5) 専用ボックス（永山公民館、関戸公民館、行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、総合体育館、武道館、温水プール（アクアブルー多摩））開所時間のみ
9 意見の取扱い及び応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を受け、「多摩市スポーツ推進計画中間見直し」を策定します。 (2) いただいた意見の概要及び方針原案への反映可否等については、3月初旬頃までに決定します。 (3) 意見はそのままの形で公表することもあります。個人が特定される内容は、意見本文にはできるだけ記入しないで下さい。 (4) 意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。 (5) 電話、口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。
10 担当	スポーツ振興課 電話 042-338-6954